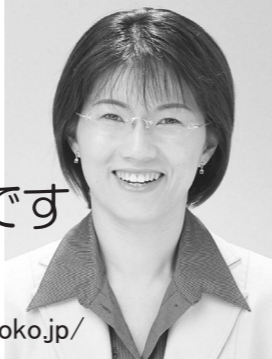


こんにちは！

印西市議会議員（会派 黎明／無所属）



ますだようこです



〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202 Tel & Fax 46-6809  
E-mail : y-masuda317@pop12.odn.ne.jp URL : <http://masuda-yoko.jp/>

議会報告 No. 19 / 平成20年3月定例議会 / H20.5.11  
(バックナンバーはホームページでご覧いただけます)

年度始めの行事やあちこちの定期総会に慌しくしているうちに、はや5月。大型連休はいかがお過ごしだったでしょうか。

さて、3月定例議会は、2月19日から始まり、20年度予算など市長提出の33議案と、9月定例議会から継続審査となっていた「市民参加条例」の修正案を可決し、3月24日に閉会しました。いま話題の「後期高齢者医療制度」に関連した議案が目立ちました。議案の内容は以下のとおりです。

## 3月定例議会の議案

### ①条例の制定 2件

- ・後期高齢者医療に関する条例
- ・市民参加条例（議会提出修正案）

### ②条例の改正 14件

- ・国民健康保険条例 ・国民健康保険税条例
- ・選挙費用の公費負担条例（市長選挙から適用）
- ・給与条例 ・行政組織条例 など

### ③補正予算 6件

一般会計（第4号）、国保会計、老人保健会計、下水道会計、介護保険会計、水道事業会計

### ④20年度予算 7件

③の各会計に加え、新たに「後期高齢者医療特別会計」が設置された。

### ⑤契約の変更 1件

印西牧の原駅自由通路の建設を13億円で都市再生機構に委託契約していたものを、工事費の

確定で10億1,510万円に減額するもの。

### ⑥契約の締結 3件

市役所庁舎の耐震・増築工事を「建築」「電気」「機械設備」に3分割して発注するもの。総契約額は14億700万円。

### ⑦一部事務組合の規約改正協議 1件

消防無線のデジタル化に向け「総合市町村事務組合」に新たな業務を追加する規約改正。

各議案への私の態度と説明はホームページにも掲載していますので、ぜひご参照ください。

## 市民が参加できる市政に

3月議会は予算議会でしたが、今回は①の「市民参加条例」について取り上げたいと思います。

「市民参加条例」は9月定例議会で提案されて、半年間にわたって議会で審議され、今議会ですぐ議員提出の修正案が可決成立しました。

「市民参加」という言葉にまずピンとこない方も多いと思いますが、要は「市民が市政に参加すること」です。

例えば、サークル活動で使っていた公民館の使用料が上がった！ゴミ収集が有料になった！などということがあったとして（近未来的な予想です）、「知らないところで事が運んでいた」ことにびっくりして、「決める前にどうして利用している人の声を聞いてくれないのかしら？」などと思う

場面があったとします。

「え～いつの間に～？」と感じる人ができるだけ少なくなるように、負担が増える場合でも皆が納得できるように、何か施設を造るにしても多くの人が使いやすいものになるように、できるだけたくさんの市民の意見を吸い上げる仕組み——それが「市民参加」の仕組みです。「市民参加条例」は、その「参加の仕組み」を条例という形でルール化しようとしたものです。

ルールを定めるときに、しっかりした理念や基本原則も一緒にないと、ルールを運用するときに魂の入ったものになりません（法律はお役人の運用しだいですから…）。



市民参加条例は、市の呼びかけで集まった30人以上の市民が、運用する上での基本的な理念や、具体的に「市民参加」を求めなく

てはならないのはどんな場合か、などを約3年かけて議論した「市民案」が基礎になっています。

## 「市民参加条例」の原案

「市民案」を元にした市長提出の条例案（原案）の要点をまとめると以下のようです。

### ＜理念と基本原則＞

- ・市民の知恵と感覚を生かす（前文）
- ・参加の機会は平等に保障され、努力によって拡大される（3条1項）

- ・市民と行政の信頼関係は双方の努力で築き合う（4条1項）
- ・市民と行政の情報の共有（4条3項）



### ＜市民に参加を求めなくてはならない場合＞

- ・基本的な計画や条例の策定
- ・市民の権利や義務に関すること
- ・生活に大きな影響を及ぼす制度の導入や変更
- ・公共施設の設置や運営

### ＜市民参加の方法（メニュー）＞

- ・意向調査（アンケート）
- ・意見公募（パブリックコメント）
- ・市民説明会 ・市民会議 ・審議会
- ・市民提案 ・住民投票

## 議会での審査と修正

議会での審査の中では「このとおりにやっていたら行政効率が落ちる」「今は自治基本条例の時代。市民参加条例は手続きだけ定めればよい」「住民投票を条例に盛り込む必要がない」等の意見が出され、松本多一郎議員、川村一幸議員、上條公司議員、松尾栄子議員、橋本和治議員、斎藤光彦議員、中澤俊介議員の7名から「修正案」が提出されました。

修正案は、原案をより分かりやすく整えた部分がある一方で、条文の整合性がとれていないところもあり、最終案に至るまでに4回も再提出され

北総線高運賃是正  
10万人署名にご協力を！

成田新高速の開通を機に北総線の高い運賃を何とかしてほしい！——北総線の運賃値下げを実現する会（吉田治男会長）で今、北総線の運賃を京成本線なみにしてほしいという10万人目標の署名活動を行っています。「線路使用料の公平性」が問題だといわれていますが、線路使用料は新たに設定される新高速線の運賃の「原価」です。コストが上がれば高い運賃設定がされる根拠にもなってしまう、実は諸刃の刃なのです。京成電鉄から北総鉄道に支払われた「公平な」線路使用料は、単に北総のキャッシュ不足の穴埋めになるか、債務返済で京成グループ全体の財務内容を改善することに利用されてしまうだけかも……。そんなことにならないように住民の願いをしっかりと国土交通省に突きつけましょう。 \* \* 署名の力は大きいです。

ネット署名も受付中！ <http://hokujitukai.ld.infoseek.co.jp/index.html>

## 会派 黎明 市政報告会

<日時> 5月18日(日)

10:00~ 文化ホール 大会議室

14:00~ 中央駅前センター 第1会議室

<テーマ>

- ・主な議案説明「後期高齢者医療」など
- ・生活に身近な予算(20年度予算概要)

ました。修正案が原案を大きく変更した点は、

- ・「市民感覚」での参加をうたった前文の削除
- ・基本理念に「行政の効率性」の視点が入った
- ・参加できる範囲をせばめた
- ・パブリックコメント期間を30日以上から14日以上に
- ・市民提案を行える人数要件を10人から30人に
- ・住民投票を削除

などですが、全体的に行政の義務規定や説明責任をゆるめる変更がされました。

今回のように、市長提出の原案を議会が大幅に修正することは印西市議会では初めてのこと。議会の権能を存分に発揮して原案をより良く修正していくことは、これからの議会の方向性としても評価できます。

ですが、撤回と再提出を繰り返し、審査が半年間にも及ぶというのは、提出者が主張した「行政の効率性」にてらしても良いこととは思えませんし、議会運営にも課題を残しました。

「市民参加」の基礎は行政情報の公開です。条例にのっとなって市は積極的に情報公開に努め、市民もまた主権者であることを認識して主体的に市政に参加して欲しいと思います。お互いの努力で信頼関係を築きながら。

次回6月定例議会は、  
6月11日~27日の予定です。  
ぜひ傍聴にお越しください。

## わたしの 一般質問

# 「病院の誘致」とこれからの保健施策



### \* 病院の誘致はどうなっている？

平成16年に市内から入院施設がなくなって以来、「近くに病院がほしい」という声は日ごとに高まっているように思います。

市では昨年「医療整備基本構想」を策定して病院開設の提案を募り、公募に応じた二つの提案から「医療法人社団 正徳会」の計画を開設に向けて後押しをしていくことにしました。

病院は建てたい事業者がいればすぐに開設できるわけではなく、まずは県の保健医療計画で「二次救急医療圏」ごとに算出されるベット数に不足が出て、県から「配分」を受けなければなりません。印西市は「印旛山武医療圏」という九十九里地域まで含む広い医療圏に属しており、圏域そのものの見直しも要望してきました。

私の質問	市の回答
病院をつくるには「不足ベット」が出なければならぬわけだが、どうなっているのか？	印旛は単独の医療圏となる見込みで、試算値として386床の不足という数字が出ている。
保健医療計画の公示から病院開設許可までの流れは一般的にどのようになるのか。	計画が公示されて不足ベッドが出た場合に、病院開設計画を提出している事業者にベッドが配分される。配分後は法的調整やヒヤリング、審議会の答申を経て開設が決定され、正式な申請書の受理で開設許可となる。
タイムスケジュールはどうなるのか？	仮に前回のスケジュールにあてはめると、公示が3月、公募が7月中、配分が11月中旬、その後の許可申請指導の期間は計画によってさまざまであり、工事の期間も不明。

### \* 予定地はどこ？

市の募集に応じた2事業者の計画概要は、議員全員協議会で比較資料が配付されて説明がされました。予定地はニュータウン地区内を条件としており、21住区(牧の原モアの北側辺り)が候補地として有力ということになっています。

私の質問	市の回答
選考された計画では、産科も小児科も診療科目にはないのに「緊急出産に対応する設備と体制を検討している」とある。スタッフがいないのに設備だけというのはむしろ危険では？	検討段階だが評価できると考えている。
選定された計画は、「SPC方式(プロジェクトファイナンス)で資金調達をする」という。同様の方式の先進例は既設の病院の建替えや増床で、新病院の資金調達としては例がないのでは？ 大丈夫か？	資金調達は病院経営を安定させるための手段と認識している。

私の質問	市の回答
資金計画と同様に予定地は大きな要素。21住区といっても広く、おおまかに「あの辺」という段階で配分は受けられるのか？ 21住区の街開きと病院開設のタイミングについてニュータウン事業者との調整ははかられているのか？	まだ配分を受けていない段階だ。土地を確保することはそれなりの熟度であり、都市再生機構と病院開設予定者との間で連絡をとって下準備をしていくものと思う。

### \* 病院ができればすべて解決ではない

市が選考した開設計画の内容には少し疑問の残る点も感じられました。地域医療の核として既存医療機関と連携すると言っている、具体的にどう進めていくのか計画の中では明確になっていません。

さて「病院ができれば」すべてがバラ色というわけではありません。医療機関にかかる以前に、市民一人一人の健康づくりをどう進めていくのかが、実はもっとも大切な点です。

私の質問	市の回答
市民の健康づくりにどのような問題があると認識しているか？	アンケートでは、健康に対して「不安を感じている」人は7割超。健康づくりは市民一人一人の主体的な取り組みが必要なので、仲間づくりや保健環境をどう整備していくかがポイント。
不安を感じている人が多いから病院だと短絡的にならずに、その不安を健康づくりの動機に結びつけていかなければならない。20年度は具体的に何をするのか？	公共施設に体組成計や血圧計をおくようにしたい。また、ヘルスアップ教室や特定保健指導でも仲間づくりの視点で取り組む。

東京都足立区では、保健師が住民に積極的に働きかけて「健康づくりグループ」を数多く誕生させてきました。例えば、乳がん経験者のグループが、自分たちの心のケアを越えて、早期発見啓発のために保健センターと連携して住民に働きかける活動をするなど、住民相互の力を活用して、保健師はコーディネーターに徹しているのです。

保健師は専門職であるがゆえに、最近では福祉や教育部門にまで人材が分散してしまい、本来の地域に入り込む保健業務が機能しにくくなってきています。

印西市はこれから急激に高齢化が進行します。先々にそなえて、保健施策として今何をしていくべきか真剣に考えなくてはなりません。

20年度からは国から達成数値まで示された「特定健診」や「特定保健指導」が国民健康保険加入者を対象に始まることもあり、保健業務の再構築や人材育成、人材補強が急務です。